

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

建設部市街地整備課

建設部長 大山 仁志

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
25-002	JR武豊線連続立体 交差化事業	あり	B	高架側道整備事業については、側道 用地取得率100%を目指し用地取得を 進めたが、地権者との交渉が難航し 実績は98.6%となった。用地取得を完 了するため、粘り強く交渉を続け、合 意を得る必要がある。また、高架本体 工事完了後の側道整備に向けて東側 道の詳細設計を実施した。引き続き事 業を計画通り実施するため、国の交付 金など事業費を確保する必要がある。	拡充 推進	高架側道の整備に支障となる用地 取得を完了するとともに、高架本体工 事の着手に伴い必要となる仮設道路 の整備を行う。また、高架下空間や鉄 道残地の活用方法について、庁内関 係各課とプロジェクトチームを立ち上 げ、事業手法の検討や事業者へのヒ アリング調査等を実施し整備計画を策 定する。
25-003	JR半田駅前土地区 画整理事業	あり	C	地権者と合意形成を図りながら換地 設計を進め、令和2年8月に仮換地指 定を行った。仮換地指定後、地権者と 移転交渉を行ったが、愛知県の連続 立体交差事業で支障となる物件では 移転補償の費用負担の調整等もあり 、9件の物件移転補償契約の締結に 留まり目標値には至らなかった。しか し、この他に移転の承諾を7件得てお り、今後も交渉を密に行いながら計画 的に建物移転を実施する。また、JR 半田駅周辺まちづくり検討委員会及び 作業部会を開催し、土地区画整理後 のJR半田駅周辺の公共施設整備等 の方針を決定した。	拡充 推進	地権者と交渉し建物移転を進めると ともに、宅地造成、道路整備、油庫移 設等の区画整理工事を実施する。電 線共同溝の整備においては、電気事 業者と実施に向けた設計協議を進め る。また、駅前に相応しい土地利用及 び景観形成を図るため、地権者の合 意を得た上で地区計画の指定及び景 観形成重点地区の指定を行う。
25-004	乙川中部土地区画 整理事業	あり	B	跨線橋については橋脚を2基、橋台 を1基、跨線橋に繋がる補強土壁及び L型擁壁93.1mを整備した。また、前年 度に引き続き環状線4車線化工事を 進め、110mにわたり4車線化すること ができた。令和5年度末までに跨線橋 の完成とともに国道の嵩上を実施し、 環状線の全面供用開始を目指す。物 件移転補償については、交渉を続け ている補償対象3件の契約を締結する 必要がある。	拡充 推進	跨線橋整備工事を遅滞なく進めるた め、JR東海(株)はじめ関係機関と協 議や工程の調整を綿密に行い、工事 の進捗に合わせた国の交付金等を確 保しながら、跨線橋を含む環状線の完 成及び事業の早期完了を目指す。ま た、物件移転補償の契約締結のた め、粘り強く交渉を続ける。
課等長	1次評価(2年度の総括評価)					
B	・JR武豊線連続立体交差化事業については、愛知県と連携して側道等の用地買収を進めているが、地権者との交渉が一部難航し、目標としていた側道用地の取得完了には至らなかった。令和3年度も引き続き、全ての側道用地の取得完了を目標に交渉を進めるとともに、事業の早期完了を目指して、国や県に対して積極的に要望活動を行い財源の確保に努める。また、高架工事完了後の側道整備に向けて武豊線東側道1号線ほか2路線の詳細設計を実施した。 ・JR半田駅前土地区画整理事業については、地権者と合意形成を図りながら、令和2年8月に仮換地指定を行うことができた。建物移転については、仮換地指定後からの実施に加えて、連続立体交差事業と重複して支障となる建物では愛知県と調整をする必要があったため、短い期間での交渉となり目標値に届かなかったが、事前の承諾は7件得ることができている。今後も粘り強く交渉を行い建物移転率の向上を図り、併せて、道路整備及び宅地造成工事等を施工することで速やかな事業実施を目指す。また、JR半田駅周辺の整備については、まちづくり検討委員会等において公共施設配置等の方針を決定することができた。今後も事業推進のため、国や県に対して積極的に要望活動を行い、事業の財源の確保に努める。 ・乙川中部土地区画整理事業については、跨線橋整備として橋脚、橋台、歩道橋の一部の工事及び環状線4車線化工事を予定通り進められた。また、国の補正予算を活用することで、翌年度の工事費用などの予算確保にも努めることができた。保留地処分について、PR方法を含め更なる方策を実施し、販売促進に努めた。					
部等長	2次評価(2年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
B	・JR武豊線連続立体交差化事業については、目標とする全ての土地の取得には至らなかったが、難航する物件に対して着実に交渉することで、令和2年度は98.6%と取得率を伸ばすことができた。令和3年度には、残り僅かとなった全ての事業用地の確保に努めること。今後も国、愛知県、JR東海(株)と密に調整を図り、JR武豊線の連続立体交差事業及び高架側道整備事業の早期完了を目指すこと。また、事業完了後の高架下空間の活用に向け、関係各課と協議の上、基本計画を策定すること。 ・JR半田駅前土地区画整理事業については、目標通り令和2年度に仮換地指定を実施することができた。地権者との意向確認を密に行い、合意形成を図りながら建物移転を実施し、併せて宅地造成や道路整備などの区画整理工事を施工し、速やかな建物移転が可能となるよう努めること。また、将来の魅力ある中心市街地の再生のため、JR半田駅周辺の整備における公共施設配置等の方向性を地元と協議しながらJR半田駅周辺まちづくり検討委員会において決定することができた。令和3年度は本市の玄関口にふさわしい半田ならではの駅前とするため、地区計画及び景観形成重点地区の指定を行うこと。 ・乙川中部土地区画整理事業は、道路、公園、下水道などの基盤整備により、住宅や事業所など多くの建物が建築され、事業の効果が着実に現れている。物件移転補償については、残り3件の契約締結に向けて粘り強く交渉を続けること。今後も、令和5年度の環状線全面供用開始を目指して、跨線橋整備や国道247号への接続について、JR東海(株)や関係機関と調整を図りながら遅滞なく進め、事業の早期完了を目指すこと。					